

くらしのガイド

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに
企画振興課広報聴係へ要連絡

納税だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課 ☎22-1121 (代表)

町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎56-8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎56-8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎56-8004

HP www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

周知

町水道料等助成金制度

町保健福祉課係 ☎23-05000

町では高齢者・身体障害者・母子家庭で一定条件を満たす人に対して水道料金及び下水道使用料基本料金の一部を助成します。

■助成対象要件／世帯全員が前年の所得税及び当該年度の住民税が非課税であり、かつ、当該年度の固定資産税の課税額が1万円以下で、次のいずれかに該当する世帯(生活保護世帯を除く)
①世帯員のいずれもが70歳以上の者又は18歳未満の者
②身体障害者福祉法に規定する障害の級別が3級以上の者が世帯主

であること

③母子及び寡婦福祉法に規定する母子家庭に該当する者
※なお、生活保護の方は対象外です。

■助成金の額／水道料金等の基本料金の2分の1の額

■申し込み方法／保健福祉課福祉係に申請書がありますので交付を受け申請して下さい。

国民年金後納制度

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納

納め忘れはありませんか？

町税(町民税、固定資産税及び軽自動車税)や国民健康保険税は町にとって貴重な自主財源です。財源が不足すると、住民サービスに影響を及ぼしかねません。

そのため、高額・長期の滞納者や納税の意思が見られない滞納者は、滞納整理を専門に行う後志広域連合に引き継ぎし、財産差押等の厳しい滞納処分を実施されることになります。

納め忘れのある方は、早めに納付・相談して下さい。



め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

■後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせ／国民年金保険料専門ダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6731-2015

■受付時間／

月曜日 8時30分～19時

火・金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかる物をご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以

降の開所日初日に19時まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

無料個別相談実施中!!(出張可)0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理

・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。

相続遺言

相続放棄・名義変更・生前贈与

WEBサイトこちらから! 倶知安 吉田事務所 検索

倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんご広場2階

吉田聡司法書士・行政書士事務所(倶知安町南1条西1-33)



HERE! Base
HOTEL NISEKO ALPEN
2014.3.25
NISEKO ALPEN 2F!!

大好評につき
5月6日まで延長営業決定!!

JAPANESE CRAFTS
TOYS & HOBBIES
GIFTS / GOODS

印鑑登録証明書について

町民課生活安全係 ☎56-80007

平成26年3月3日(月)から、印鑑登録証明書を偽造防止用紙で発行します。サイズはB5サイズからA4サイズに変わります。申請方法、手数料は従来どおりです。

し尿等処理手数料の改定

し尿処理手数料(汲み取り料金)が平成26年4月1日(火)から10ℓ当り現行75円から77円に改定されます(税込み)。

消費税等の引き上げに伴う改定によるもので、最低基本料360ℓで2772円となり、現行より72円増えます。

■お問い合わせ／羊蹄衛生センター ☎22-0211

北海道からのお知らせ

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)により、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告手続きができますのでご利用ください。ご利用いただけるのは、北海道に申告を行う納税義務者(税理士等代理人を含みます)で、利用届出の手続きをされている方です。利用開始の手続きの詳細につきましては、エルタックスホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

■お問い合わせ／後志総合振興局 地域政策部税務課課税係 ☎0136-23-1332

放射性物質簡易検査結果

町民課生活安全係 ☎56-80006

平成26年1月1日から1月31日までに、町民より受け付けました1件の結果を公表します。

測定日	1月20日
検体名	米
産地	岩手県
Cs134	検出せず
Cs137	検出せず

国民健康保険

70歳以上の被保険者に係る窓口負担の見直し

町民課生活安全係 ☎56-80006

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・なお、窓口負担には毎月の負担

上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

パート職員等採用結果

町民課生活安全係 ☎56-80000

新しく採用となりました。町民の皆様どうぞよろしく願っています。

干場 郁子さん(北陽小学校学習支援員 平成26年1月20日付)

可児 洋美さん(税務課住民税係パート職員 平成26年1月21日付)

笹田 亜希さん(俱知安保育所臨時保育士 平成26年2月1日付)

注意

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと落氷雪に

よる死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、次のことに注意するようにお願いいたします。

◆落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

◆雪止めの針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等は早急に修繕するようにしてください。

◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃プラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもたちに十分注意するようにしてください。

◆落氷雪があつた場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局 市町村 北海道警察

北海道警察

北海道知事免許 後志(2)第322号 www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド
宅地建物取引主任者 脇山 潤

皆さんの不動産活用を応援します!

お気軽にご相談ください!

★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
★ 不動産賃貸借のお手伝い

町内南4条西1丁目(そうご電器向い)
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

使い終わった食用油・・・どうしていますか?

無料で処理します。

こぼれない容器に入れてお持ちください
ペットボトルからドラム缶まで運搬可能なものならOKです。

ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター
TEL.0136-21-2721

募集

予備自衛官補及び幹部候補生の募集

左記のとおり、予備自衛官補及び幹部候補生を募集いたします。

■お問い合わせ／

俱知安地域事務所 ☎ 23-3540
■自衛官募集相談員

笹山 武市 ☎ 22-2433
佐名木 幸子 ☎ 22-4302
清水 礼子 ☎ 22-0075
古谷 和之 ☎ 23-3165

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
第1回予備自衛官補(一般公募)	18歳以上34歳未満の者	1月8日～4月2日 締切日必着	4月11日～15日の いずれか1日を指定
第1回予備自衛官補(技能公募)	18歳以上で国家免許資格等を有する者	1月8日～4月2日 締切日必着	4月11日～15日の いずれか1日を指定
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者	2月1日～4月25日 締切日必着	5月10日・11日 (11日飛行要員希望者)

※予備自衛官補につきましては第1回の試験で採用予定数に達した場合、第2回の試験を実施しない場合があります。また、国家免許資格の細部は俱知安地域事務所に問い合わせください。

運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

■応募資格／道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

■応募人数／5名

■任期／平成26年7月から2年間(開催は年3～4回を予定)

■応募方法／北海道後期高齢者医療広域連合及び役場窓口にある応募要領を参照してください

■応募締切／4月30日(水)

■選考／選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

■報酬など／1日につき5千円の報酬と旅費を支給します

■お問い合わせ／

北海道後期高齢者医療広域連合(〒060-0006 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階) ☎ 011-290-5601
町住民課国保医療係(③番窓口)

風土館生涯学習専門員

小川原館記念美術館

☎ 21-4141

■勤務内容／風土館業務全般、学校教育・社会教育との連携事業推進など

■勤務時間／週4日間8時45分～17時30分まで(12時～13時まで休憩時間) ※土・日・祝勤務有

消費者コーナー

俱知安町消費者協会

春！儲け話にご用心！

例年、春になると訪問販売業者が当町にもやって来ます。

中には良い業者さんもありますが、親切そうに言葉をかけてくる人、甘い言葉や、儲かる話など、又あなたの持っているお金や貴金属、などに目を付けて入り込んで来る人もいますから、充分お気を付け下さい。

どんな儲かる話でも家族や知人に相談してから契約するようにして下さい。

下記の消費者協会相談室でも相談にのります。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522
■時間外の緊急相談は ☎ 22-2101(荒野)

労働基準監督官採用試験

■受験資格／(1)昭和59年4月2日

～平成5年4月1日生まれの者

(2)平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込み

者

■対象／60歳以下の健康な町内在住者。パソコン操作ができる方。

■応募人数／1名

■雇用期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日

■雇用条件・身分／町規則による非常勤職員

■賃金／月額10万8400円(15万1千円(経験年数等に応じて。社保有))

■選考方法／書類、面接選考

■応募方法・締め切り／3月17日(月)までに、履歴書を小川原館

美術館まで提出のこと。書類選考のうえ、結果によっては面接日時

などを連絡。

■試験日／

第1次試験 6月8日(日)

第2次試験 7月16日(水)～18

日(金)のうち、指定された日

■合格発表日／

第1次試験 7月1日(火)

第2次試験 8月20日(水)

■採用予定者数／人事院ホーム

ページに掲載されます。

■申込用紙請求先／

小樽労働基準監督署俱知安支署

(南1東3) ☎ 22-0206

土地と住まいのご相談は

—— 親 切 第 ——

北海道知事免許 後志(10)165号

ニセコ不動産

〒044-0051

☎ (0136) 22-0200(代表)

俱知安町北1条西1丁目21

FAX(0136)23-3800

HPアドレス <http://nisekohudousan.jimdo.com>

屋根工事・板金工事・防水工事

お見積無料！ 屋根・外壁リフォーム等ご相談ください

㊤後志金属工業株式会社

代表取締役社長 西村 富英

虻田郡俱知安町北2条東1丁目3番地

TEL 0136-22-0406 / FAX 0136-23-3188

おたんじょう
おめでとう

くまぐら 熊倉 羽美 ちゃん 南3東7
(父 正博 母 智美)

なりた はると 成田 陽登 ちゃん
(父 真吾 母 幸子)

なぐも きや 南雲 紗弥 ちゃん 南7西1
(父 康臣 母 沙紀)

落雪事故に注意しましょう

今年も大雪が降り積もり、除雪に大変苦慮されていることと思いますが、毎年屋根の雪下ろし作業中に転落事故などが発生しています。屋根の雪下ろし作業等を行う場合は次のことに注意しましょう。

- ・気温が上がる午後などは、屋根の雪の緩みに注意する。
- ・厚底の長靴などを避け、安全な服装で作業する。
- ・転落防止のために命綱を必ず使用する。
- ・はしごをしつかり固定し、昇り降りには特に注意する。
- ・必ず2人以上で作業を行い、やむを得ず1人で行う場合は家族や隣近所に声をかける。
- ・軒下からの雪や氷柱の落下に注意する。

以上のことに注意して安全な作業を心掛けてみましょう。

1月末までの災害出動状況

	平成26年	平成25年
火災	1件	3件
救急	101件	102件
救助	4件	0件
その他	5件	10件

『倶知安町警察署 & 倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

主な事件

▽自動車盗難の発生
キー付きでエンジンをかけたまま駐車していた車両が盗まれる事件が発生しました。

▽車上ねらいの発生
無施錠で駐車していた車内からカーナビゲーションシステムが盗まれる事件が発生しました。

交通事故

▽1月4日、道道の丁字路交差点において、右方の安全不確認のまま交差点に進入したところ、右方から来た車両と衝突する事故が発生しました。

▽1月21日、国道の直線路を走行中、前方不注意により停車中の車両に追突する事故が発生しました。

1月末までの
町内交通事故発生状況

	平成26年	平成25年
人身	4件	3件
物損	104件	101件
死者	0名	0件

ごめいふくをお祈りします

柳 沢 隆 さん (78) 北7西1
川 上 正 宏さん (70) 南8東2
坂 本 信 夫さん (79) 南4東5
中 崎 春 吉さん (92) 字岩尾別
千 葉 好 男さん (75) 北4東9
水 野 利 子さん (78) 北2西1
糸 川 孝 司さん (83) 南6西1
笹 田 一 雄さん (84) 北4東6
林 誠 さん (59) 字八幡
矢野目 久 信さん (85) 北2東1
菅 原 俊 一さん (87) 字比羅夫
竹 村 利 雄さん (78) 南4東5
永 井 政 一さん (89) 北5東2
菊 池 ハツエさん (83) 北4東1
佐 藤 ちどりさん (83) 字比羅夫
佐々木 孝 さん (70) 北7東1
川 上 政 信さん (82) 南3東5
大 元 芳 和さん (76) 字寒別

2月14日(金)までに住民課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 平成26年1月末現在

人	口	15,834人(前月比 26)
男	7,950人(前月比 11)	
女	7,884人(前月比 15)	
世帯数	8,001世帯(前月比 33)	
うち外国籍住民	700人(前月比 28)	

「老い支度」としての遺言



岩内まわり
基金法律事務所

弁護士 古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

最近遺言を書く人が少しずつ増えているようですが、まだまだそれほど多くないようです。その理由は、「遺産をどう分けるかは、自分が死んだ後に家族で話し合っ決めてもらえばいい」「まだまだ自分は大丈夫」など様々だと思います。

ですが、遺されたご家族が遺産を巡ってもめてしまうことは少なくありません。また、ご自身の「遺志」をご家族に伝えるためにも、遺言を残すことは大切なことです。

例えば、遺産が現金100万円だけであり、相続人が子ども2人だけというケースであっても、当然に50万、50万に配分されるわけではありません。寄与分(相続人が遺産の維持形成に寄与した場合、その相続人の取り分が増えるという制度)や特別受益(相続人が生前に贈与を受けていた場合、その相続人の取り分が減るという制度)により配分がかわってくるため、この寄与分や特別受益を巡って紛争になることもよくあります。遺言で遺産の配分を決めておけば、こうした紛争を防ぐことができます。

また、遺産の中に畑があり、相続人の中に、遠方に住む子どもと、近所に住む子どもがいるケースで、畑は絶対に近所に住む子どもに相続させたいという希望がある場合には、その希望を遺言書に書いて、相続に反映させることができます。

ご自身のためにも、ご家族のためにも、「老い支度」をするつもりで、遺言書を書いておくことをお勧めします。

むらかみ整骨院

労災・交通事故・各種健康保険が使えます
スポーツ等のケガ・むち打ち症でお悩みの方
診 療 時 間

午前8:30分～11:30分 水曜・土曜 午前診療
午後2:00分～7:00分 日曜・祝日 休診
北4条東2丁目 厚生病院となり TEL 0136-23-4141

原因のはっきりわかるケガ等に各種の健康保険が適応します

住宅改修については当社までお気軽に！
ドクターホンダのお助けメニュー

水道を修理したい
トイレの便器を取り替えたい
ボイラーの調子が悪い
トイレを水洗にしたい
水廻りをリモデルをしたい



ガラスを修理したい
風除室を玄関につけたい
サッシ・ドアを取替えたい
網戸を張替えたい
シャッター・カーレージを直したい

家を快適にしたいとお考えの方、当社にご相談下さい。

0136-22-0436

本田興業株式会社